

〔書評〕

青木伶子著

『現代語助詞「は」の構文論的研究』

尾 上 圭 介

本書は、一九五〇年代以来助詞「は」と格助詞について思索を重ねてきた著者（青木氏）が、その総決算として、「は」に関して考えられる限りのすべての現象について統一的に説明を与えようとした、きわめて意欲的な書物である。

一九九二年に書き下ろされた本書は、著者の思索の歴史を反映して、次のような構成になっている。すなわち、まず時枝文法の延長線上にあると言ってよい陳述論的な文法論の学史（一九七〇年代前半までの『国語学』の文法論の主流はこれであった）の上に立って著者自身の文構造観、特に題目―解説構造（題述構造）とは何か、それは広義陳述論的に言えばどのような位置に立つものか、題述構造と格述構造とはどういう関係にあるのかなどについての見解を示し（第一章、その上で「は」の意味的ないし表現的な働きについて、その出現位置やどういう成分に下接する場合かという観点から整理して説明を与え第二章―第五章、その後で

特に取り出して説明を与えておくべき二つの問題、「は」と連体修飾との関わり（第六章）、「は」と否定表現との関わり（第七章）に触れ、最後に「は」の係助詞としての特質は何かという観点から本書全体の主張がまとめ直されている（第八章）。

時枝式入子型構造図に係り結びや題目―解説構造がうまく乗らないということに象徴的に表れるとおり、いかに精密化された論であっても陳述論的な文法論では「は」の性質が十分に描かれることはなかつた。この種の文法論の観点に関心を持つ限り、陳述論的な文構造説明の中に「は」の問題を正當に位置づけたいという欲求ないし使命感は当然のことであり、同じ問題関心、動機をもって文法の勉強を始めた私にとつて、本書の議論を追って読み進めることはあたかも故郷へ帰って自分の初心を確認するような経験であった。と同時にまた、「陳述とは何か」を独立に問い、その上で「は」と呼応するのはいかなる陳述であるかを問うという問題の立て方はこの助詞の検討のためには全く不毛で、結局「は」の係助詞としての特性は陳述の問題から離れた観点によつて解明

されるべきであるという青木氏の結論的立場の表明(三九一ページ以下)にも評者は全く同感であり、そのような立場からこの助詞について書いた尾上(一九八二)^{注3}を本書が要所要所で引用して下さっていることは、大先輩青木氏と私との視点、見解の共通性の表れとして、私には心強いことである。

本書の方法は、「は」の文法的機能として「二分結合」という働きを設定し(「二分結合」という把握は注2、注3の論文で尾上が提出したものである)、これを出発点として「は」に関するすべての現象、意味的あるいは表現的な効果を説明しようとするものである。「は」の本質から論理と文章によってこの助詞をめぐる全現象を説明しつくそうとするその論のあり方は、文法に関する論述の一つの典型とも言うべきものであつて、一つの助詞に関して一書を成すとはこのようなことであろう。

近年、研究の精密化に伴つて、あるいは研究者人口の増大に伴つて、「は」に関してもそのきわめて限定されたある局面についての記述という体の論文が多く見られるが、そのような研究も最終的には「は」をめぐる諸現象の統一的了解の中に組みこまれてこそその意義が全うされることになると言うべきで、その意味では、それらの限定的記述分析の論者も、本書のような統一的説明への意志、試行とたえず対決する姿勢ないし覚悟が必要であろう。

本書はそのような限定的記述、分析を決して軽視してはいない。本書の成立年からみて当然と思われるある時期までの「は」に関する先行研究をほとんどすべて丁寧に取り入れ、対決し、とり入れ

るべきものは自説展開の中に積極的に位置づけられている。その学問的誠実さ、真摯さは、われわれ後進が手本とすべきものである。

「二分結合」という「は」の文法的な性格を論理的な出発点として、この助詞をめぐる意味的、表現的な現象のすべてを説明するという本書の試みが可能に完全に成功していれば、今後この助詞に関して論ずべきことは本質的にはもうない。そういう意欲的な研究であり、また論理と文章で語り尽くそうとする体の研究であるだけに、本書の書評のためにはその論旨の一つ一つと対決し、その妥当性を検討することがぜひとも必要となる。「そのような考え方も、まあできるか」というように読む者が言わばよそごととして見すごすことを許さないだけの厳しさと高い倫理性を、本書は備えているのである。

その検討に入る前に一点注意しておかなければならない。本書の書名の「構文論的」という語は、本書においては「形態論的」「意味論的」に對立する意味で用いられているのではない。文法に関する分析も、意味や表現構造に関する分析も、それが文全体を視野に入れて為されるのであれば、「構文論的研究」と呼ばれる。そういう用語法である。語単位の解釈方法ではなく文単位の文法研究こそが理論的な文法研究の本筋であるという熱い空気が、時枝以来の陳述論的諸研究の中にも、また三上章氏らの助詞「は」研究の中にもみなぎり、それを「構文論」の名で呼んだ昭和二十年代、三十年代の用語法の感覚における「構文論的研究」なのであつて、本書の内実はむしろ「は」の意味論、「は」の語論と言え

ものである。係助詞であることの必然として、その意味的、表現論的現象を分析するには全文体の構造との関係を視野に入れなければならないが、その限りで「構文論的」であるにほかならない。書名から「は」の一側面の研究だと誤解してしまわないことが必要である。

二

青木氏の「は」の把握の基本図式はほぼ次の四点にまとめられる。

- ①「は」の文法的機能は「二分結合」である(本書「まとめ」の章(四〇六〜四〇九ペ)の第1条)。
- ②「は」の文法的意味は「結合のとりたて」であつて、そこには当然対比性、排他性が含まれている(同第7条)。
- ③「は」の表現論的機能は「結合の前項提示」である(同第2条)。
- ④「は」の表現論的意味は、A「題目提示」、あるいはB「結合対比」か「場面提示」であり、「は」が文の表現上の基本的な結合点に置かれればA、そうでなければBとなる(同第3条、第9条)。

①の点は尾上(一九八一)が主張したことであり、現在の私もそう思っているが、問うべきは①の論理的位、あるいは①と②の論理的関係である。

青木氏は、①は何かの結果そうなるのではなく、言わばこの助

詞の本質そのものだと見ているようである。「機能」という語は、本来はそのものの本質的性格という意味でなく、そのものが他のものとの関係において果たす役割というような意味であるが、昭和三十年代の国語学においては、「文法的機能、職能」という語がほとんど「文法的性格」と同じ意味で用いられた。本書の「文法的機能」もそのような意味である。そして①から②が論理的にもたらされると青木氏は見ようである(三三八ページなど)。すなわち、前後両項の結合の成立を確認するのだからその結合の内容をそれと強く主張することになり、ある内容の強い確認、意識的強調、青木氏の用語では「結合のとりたて」は他の並行的事態を潜在的に意識するものだから「そこには当然対比性・排他性が含まれてゐる」のだ、という論理のようである。

しかしそこには看過できない問題がある。青木氏は「係助詞性」ということを①の点に見ているのか、①〜④の全体に見ているのか明瞭ではない(本書第八章が、②③は①から出てくるし、④は③から出てくる)の把握だから、「係助詞性」とは詰めて言えば①の点だと思っていることになるであろう。だとすれば、他の係助詞、例えば「も」も「二分結合」という文法的機能を持っていると主張するのか。①から②が生ずるという上記の論理が正しいとすれば、「も」も対比性、排他性を持っているはずだということになるが、それは事実と反する。そもそも「も」は前後両項を分けて結んでいるような感じはしないし、題目を提示することもない(松下大三郎の「合説題目態」という把握はあるものの、「題目」を青

木氏のように規定する限り、「も」が題目提示をするとは言えない。「も」も同じ係助詞として「二分結合」という性格を持つていると見るなら、①から②が自動的に出てくるという論理は間違っているし、「も」は「二分結合」ではないと見るなら、「二分結合」は係助詞の中での「は」だけの個性だということになる。「二分結合」が「は」においてのみ指摘できる性格であるのならば、「二分結合」から「対比性・排他性」が生じるのでなく、「対比性・排他性」という「は」の意味的個性（も）と同一次元にあって対称的な位置にある個性）がある論理で「二分結合」という（も）にはない）機能をもたらずのだと考える方がよくはないか。

右のような問題の存在を、青木氏は意識していないようである。「は」が「二分結合」という機能を持つという点も、意味的な働きは結合の排他的承認であるという点も、尾上（一九八一）は青木氏の本書と同じ見解に立つが、二点の関係について、青木氏は論理的把握に成功していないと言わざるを得ないであろう。それは「係助詞とは何か」という問題の根幹にかかわることである。実は、「二分結合」と「排他性」の関係について、尾上（一九八一）ももうひとつ正確な理解に達していなかった。両者が独立に成り立つものと見ていたのである。青木氏が尾上（一九八一）の欠陥につきあつてその欠陥をある意味で別方向に増幅させていることは、私としては申し訳ない気がする。この二点の関係についての私の現在の考えは、尾上（一九九五）^{注4}に書いた。

三

前記青木氏基本図式の③と④は主として「題目提示」にかかわるものである。

③で「は」に「結合の前項提示」という「表現論的機能」をわざわざ立てているのは、表現構造の観点から「は」が題目を提示していると言える場合も言えない場合も含めてそこに一貫した表現的性格を設定しようという趣旨であろう。しかし、④の「表現の意味」のうちの「結合対比」はこの助詞の意味の個性としての排他性（青木氏の用語で言えば②の「文法的意味」としての「結合のとりにて」から直接に出てくることであつて、③の「結合の前項提示」の結果生じるものとは言えず、また文の一部分（例えば述部のみ）に働いて対比の色の濃い「は」に「結合の前項提示」というようなことを言つてもそれは無内容な一般化としか言えない。「前項提示」という言い方が意味を持つのはそれこそ「題目提示」「場面提示」の場合に限られるのであつて、③の「表現的機能」というのが実は④の「表現的意味」のうちのある限られた場合の言い換えに過ぎないものであり、「表現的意味」とは別次元に「表現的機能」を立てて考えることには意味がないと言わねばならない。文法の側に「機能」と「意味」を立てたのだから表現の側にも二つを区別して立てようということであろうが、その企てが意味を持たないかあるいは無理な一般化に墮してしまうのは、そもそも「文法的機能」と「文法の意味」の関係を正確に把握できて

いないことに因るであろう。上述のとりの弱点である。

青木氏の「題目提示」に関する主張を整理すると、ほぼ次の六点にまとめることができる。

(1) 「題目―解説」という捉え方は文の表現論的な構造のある場合を言ったものであつて、「題目とは、それについて以下に述べるために、格成分として述語に向かつて従属的に組み込まれようとしてゐた文の流れからハ によつて完全に切り離され、前項として提示されたもの・事柄。或いは、論理的關係ではないながら、以下において、ついで述べるべく提示されたもの・事柄である」(二〇九ペ)と規定される。

(2) 「は」が「文における表現論的に見ての基本的な結合点」におかれると、文は題目―解説の題述文となる。

(3) 「は」は文の「主体的表現部」の中の「表現構造形成部」において「分節構造」を形成することに働く。

(4) 「名詞十ハ」の形を持つ「題目」と「名詞十格助詞」の形を持つ「格成分」とは構文上の立場が異質で、「名詞十格助詞十ハ」の成分は「題目」ではなく「格成分」だと見る。

(5) 「は」が文の基本的な結合点でない位置に置かれた場合は、「結合対比」または「場面提示」の意味が出る。

(6) 題目には対比の全く感じられないものが多いけれども、題目であつて対比の色が濃いものもある。

(1)の主張、すなわち題目とは文の流れからある項目が「は」によつて切り離され、表現の中で後統部分から離れた位置に置か

れたものだという見方は、既に古く一九世紀中ごろからホフマン、ブラウン、チェンバレン、インプリーらによつて提出されているところであり、また題目―解説注5という把握は文の格構造とは別次元の表現論的な構造の観点におけるものであるという了解は、森重敏氏が「論理的格関係」と「係結的断続関係」とを区別したことの延長上にあると言つてよく、いずれも尾上(一九八一)と同じ見解に立つている。

(2)と(5)の主張はペアを成していて、「は」のもたらす表現効果は「は」の位置によつて決まるとするものである。この点に関する詳しい例証と解説が、「〇〇成分に下接する場合」というように細かく場合分けされて、分量的には本書の約半分を占めており、その意味で本書の一つの中心となつているが、「は」が「文の基本的な結合点」に位置するか否かによつて「は」の表現的な機能のあり方が決まるという主張そのものは尾上(一九八一)が提出したところであり、青木氏はこれをほぼ踏襲し、実証しているのである。

ただ、この点をめぐつて本書と尾上(一九八一)の間には重要な相違が二点ある。

その第一は、「文の基本的な結合点」というものを、尾上(一九八一)は意味的、格構造的な次元で言うのに対し、青木氏は「表現としての基本的な結合点」とする点である。青木氏は、「ハが文における表現としての基本的結合点に置かれるならば、文は題目―解説の題述文となる」と言うが、そもそも文の意味的な構造を

基盤としてそれをいかに表現するか、の観点から文頭項目が選ばれそこに「は」が付くのであり、一文の表現スタイルの決定と題目表示の「は」の参加とは原理的に同時である。「は」の参加とは別に、あるいは以前に、一文の「表現論的にみて基本的な結合点」というものが決まっているわけではない。「は」の参加以前にその結合が（その点における二分が）基本的な結合であるか否かを決定するのはあくまで意味（格構造）である。二格、ト格項目などはいくら文頭に置かれて「は」がついても（青木氏の認定のとおり）題目とは言えない。それは二格やト格項目が表現論的にはなく意味的観点において大きく文を二分する一方の項目では有り得ないということに因る。「表現的な観点からみて基本的な結合」に「は」が位置するか否かが決まるというのには、この意味で誤りだと言わざるを得ない。格構造を離れて文の「基本的な結合点」が決まるわけではないが、もし格構造と語順との両方を含んで「表現的に基本的な結合点」ということを言うのなら、一文が題目—解説構造に分裂していることと「表現的に基本的な結合点」に「は」が位置していることとはいわば同値なのである。それは言い換えたに過ぎない。「は」がはいつて題目—解説構造になることと条件はあくまで意味構造の次元で指定しなければならぬ。

相違の第二は、「は」が文の基本的な結合点にはいることを、尾上（一九八一）は「対比の色を生じない」ための条件の一つとして挙げているのに対し、青木氏は「題目提示となる」条件として

挙げていることである。あくまで「表現的に文の基本的な結合点に位置する」との側で言うなら、それは上述のとおり「題目提示」に働いていることと同値であるから、青木氏の所説にその限りで破綻は出ないが、問題はもっと深いところにありそうである。青木氏の前記(2)と(5)は条件が相補的になっており、従って、それぞれの場合の結果としての「題目提示」と「対比」の二つの表現効果も相互排他的に存在するのだという感覚（対比用法であれば題目用法ではないという感覚）が青木氏にはあるようで、それが本書の随所（例えば一五二、一五二ページあたり）に散見するのであるが、それはただちに青木氏の主張(6)と抵触するかに見える。この点が本書の読者を折々に混乱させる。もし「抵触」を生じないように本書を受けとるとすれば、「対比用法において対比の意味が出るのとは全く別のメカニズムで、題目用法においても対比の意味が出る可能性がある」と読まなければならないことになるが、そのようなことは事実としてあり得ない。題目用法であろうが非題目用法であろうが、「対比」が生ずるメカニズムは一つであり、そこに生ずる「対比」の意味にも差はない。「対比」と「題目提示」の二つの働きの関係をめぐる本書の表面的な混乱の根は実は深い。

確かに、文言的に検討する限り、(2)(5)の条件とは、「表現上の結合のあり方」と「は」の位置との関わりであって、それは「は」が「題目提示」と言えるあり方をしていのか否かということと同値であり（つまり本当は条件ではなく描写に過ぎない）、その限り

で破綻は出ないのだが、非題目用法の描写に過ぎない(5)のあり方をあたかも「対比」の色が出る条件であるかのように扱うところから問題が生じると言えよう。「対比」の条件として「基本的結合点」云々を言うなら、それはあくまで表現ならぬ意味(格構造)の次元で言うのでなければならず、その場合にはそれと相補的に設定されるべき(2)の条件も意味次元で指定すべきで、それは「対比の色が出ない」ことの条件となる。つまり、「題目提示」の場合の「は」の位置を描写するの、「対比」の条件を問題にするのか、その目的と立場をはっきり自覚して分けなければ問題は起こらず、上述の「抵触」も生じないのだが、青木氏においてはその二つがあまりに重なってしまっている。青木氏の中には「題目提示」である(でない)ことと「対比」でない(である)ことを連動させる感覚が抜きがたく存するようである。

そもそも「題目提示」であるか否かということと「対比」であるか否かということは別の次元で独立に動くものであるから、事実として「題目提示」であり同時に「対比」でもある用例も存在するし、「題目提示」でも「対比」でもない「は」の用例も存在する。せっかく「題目提示」ということの内実も表現構造の問題として正確に把握し、「対比」が他の並行的事態の想起の有無にかかわるといふことまで正しく把握している青木氏が、題目提示用法と対比用法とを相互排除的に捉える(つまり同一次元に並べる)感覚から脱しきれないのは、一つにはこの助詞の研究史のせいもあるかも知れない。両用法を相互排除的に見た先人は久野暉

氏らを典型として多くあり、遠くたどれば題目提示の場合の「は」を格助詞、対比の場合の「は」を副助詞と呼んで別助詞扱いをした時枝誠記氏にまで遡るであろう。そのような研究史の影響というものを除いてもつばら青木氏の論の内部構造の問題として見るならば、右の欠陥は「対比」の条件(Ⅱ文の基本的結合点でない点に「は」が位置する)がなぜ条件として働くのかの論理が語られていないというところに集約されている。青木氏が「ハが……に置かれるならば」と条件風に書いているのは「場合分け」の「場合」、つまり「は」が題目提示という表現的機能を持つていえる場合の結果的描写であつて、そのような表現構造を「は」が文にもたらず論理的条件ではない。「対比」に関しては、実例をもつて、このような場合にはこれのことおり並行的な事態が想起されるではないかということを指摘するのみで、なぜそうなるかの論理は一切語られることがない。「場合分け」に従つて、その場合の「は」の表現性はこうであるということを実証していく作業が中心となつている本書にとつて、なぜそうなるかはいわば責任範囲の外だと言えるのかもしれないが、その論理が確かに把握できない限り、題目用法と対比用法が条件の面で相補的でないという理由も深く捉えられることはない。その弱点をもっと問い詰めれば、それは青木氏の所説において説明がぜひとも必要な「二分結合」から「対比」が生ずる論理がきちんと説明できていないという問題に行きつく。それは二節で述べた「二分結合」と「排他性・対比性」の関係についての根本的な弱点である。(2)(5)からや

や感覚的に出てくる「題目」「対比」両用法の相互排他的な（青木氏の）とらえ方と（6）の主張との抵触の問題は、青木氏自身の心理の問題としてでなく論の内部構造の問題としてつきつめれば、上述の根本的な弱点に行き当たるのである。

四

青木氏の主張の前記（3）は、「は」の働きを何とか陳述論的に位置づけようとしたものである。「は」は文の素材的意味の外で働くのだからいわゆる陳述要素の一員であると見たいが、おおよざっぱに言えば助動詞が対内容、終助詞が対聞き手の話者の態度表明にかかわって陳述要素であるのに対して、「は」はどのような仕方で陳述要素なのか。それに答えるべく、青木氏は（3）のように主張した。青木氏の「主体的表現部」がいわゆる陳述的部分に相当し、「は」はその中の「陳述部」「伝達部」に並ぶ第三類として「表現構造形成部」であり、「分節構造」の形成に働くことされる。これは尾上（一九七三）が「結文の枠」（いわゆる陳述要素）を三類に分け、「は」を「結合指示」という名でその第三類に位置づけたことと精神においてほとんど同じであり、「は」を時枝以来の陳述論に持ちこむとすれば、そうとしか言いようがないところであろう。それはそれで間違ではない。

しかし言うまでもなく、それは「は」が題目提示に働く場合だけのことである。題目ではない（そのほとんどは対比としか言えない）場合の「は」はこの位置づけの埒外にある。同類の助詞「も」

がどのようなあり方で陳述要素なのかも言えない。そのような把握、位置づけは、この助詞の何を理解したことになるのか。根本的には、青木氏が本書の他の部分で語ろうとしたこの助詞の全体像の理解のために、つまり助詞論として、そのような陳述論的な位置づけが何か役に立つのかという問題である。尾上（一九七三）への反省として、それは言わなければならない。青木氏の本書は、その意味でも一九七〇年頃までの学史に色濃く規定されている。第八章において「は」の係助詞性は「陳述の問題から離れた……観点から説明」すべきであるとされた青木氏が、本書の中になおこういう陳述論的な部分（第一章第五節）を残されたことは、第八章の見解に同感する立場から言えば、残念でならない。

五

青木氏の主張の前記（4）は題目語と格成分とを峻別するものである。これは文（題述文）をまず題目語と解説部に分けた上で解説部の中の構造としてのみ格関係を認めるもので、題目語自身は述語との関係で言えばガ格やヲ格の格成分であるという関係を全く黙殺する見解である。

格関係と題述関係との関係についての見方は研究史的に見て大きく二種類あって、三尾砂氏、「代行」を言い出す前の初期の三上章氏、佐治圭三氏らは、有題文と無題文との間に根本的な相違を認めた上で格構造を有題文の解説部と無題文の中でのみ考えるのに対し、後期の三上章氏、渡辺実氏らは格構造の中のある成分が

特別な役割を背負わされたもの、あるいは格成分に何かが付け加わったものが題目語だと見るが、この二つの見方の中で青木氏は言うまでもなく前者の立場に立つものである。ある格成分が題目化されればすでにそれは格成分ではないとの見解が本書の中の随所に主張されているが、この見方は青木氏の「は」に関する把握の他の部分とどのような関係を持つのであろうか。

「は」が他の係助詞例えば「も」と並ぶ同一次元の性格を持つていて、その上でもう一つの別の事情により「は」は題目提示をす
るが「も」はしないのだというような理解に立つならば、有題文と無題文の間に言わば文の種類の相違とも言うべき相違を認め、を認めて、題述構造と格構造とを対立させるような見方は採らな
いであろう。有題文と無題文とは根本的に違うタイプの文である
ということを出発点とする上記前者の見方は、有題文形成という
特別な働きを持つ「は」を言わば特別な助詞だと見る感覚を持つ
ている。「は」だけが提題助詞とも呼ぶべき特別な助詞であつて
「は」の本質はそこにこそあるという見方になる。ここでは実は提
題性と係助詞性の関係が問題となるはずだが、そこで論理的につ
きつめれば「提題性こそ係助詞性なのだ」（係助詞であるのは「は」
だけだ）と聞き直るか、松下大三郎氏のように「も」も提題助詞
なのだ」と事実と反するようなことを言う（題目という概念を不
当に広げてしまう）かのいづれかにならざるを得ない。そもそも
山田孝雄氏が「は」に着目して係助詞という特別な範疇を立てた
のも、「は」の提題性に注目してのことであつた。注7青木氏はつきつ

めた主張はしていないが、「二分結合」こそ「は」の本質的性格で
あり他の表現的、意味的な性質はそこから出てくると主張する（か
に見える）以上、「提題性を持つ特別な助詞」だと言うに近い。と
ころが一方で、題目というものの表現論的な正しい把握の上に立
つて「○○ニハ」「○○トハ」などの成分は決して題目ではないと
主張するのであるから、「は」は提題性を本質とする特別な助詞で
あるのかないのか、係助詞性のポイントは一体どこにあるのか、
相当あいまいになる。本書の主張が時により右に振れ、左に振れ
て、主張の焦点が見えにくいというような印象を読者に与えるこ
との理由の一つは、根本的にはそこにあるのであろう。

六

本書は、順接仮定条件の「ては」や否定文の中で「は」が必要
とされる現象についても注意深く言及している。しかし、くり返
すことになるが、ここでは「は」の提題性と排他性の内面的関連
が正確に理解されていないという例の根本問題がそれぞれの仕方
で顔を出すことになる。

順接仮定条件の「ては」は、「は」の提題性と「対比」とが積極
的に共存している場合であつて、「対比」が提題性の一側面として
指摘しようと思えばできる程度の通常の題目とは異なると青木氏
は主張しているが、実は通常の題目の場合もそうなのであつて、
「ては」の場合にだけ「は」の排他性が活躍しているわけではない。
二五九ページに見られる尾上（一九八一）についての明らかな誤

読も、本質的には排他性と提題性の関係についての理解不足が然らしめていると言わざるを得ない。

「鯨は魚ではない」「車は急には止まれない」「全部は見えていない」などの否定と積極的に関係していると言える「は」についても、青木氏は「二分結合」という観点から説明を与えようとしている。そこで否定に関係する「は」は「結合の確認」という第三の用法名を与えられているとおり、これは「対比」の「は」ではないと見ているようである(二四七頁、一五二頁、二七四頁、三三三頁など)。たしかに表面上は特に対立相手事態が想起されるのではないが、自身では積極的な情報価値を持たない否定文が情報伝達上有効に存在するための条件として、何らかの「他の事態と対立的な環境の中で否定判断が主張される」ということが必要なのであつて、ここに分說的(排他的)承認の「は」が否定補足要素として動員されるべき理由がある。つまり「は」の排他性は否定文の中でも立派に生きて活躍しているのであつて、「対比」の「は」との深い共通性を認めないわけには行かない。部分否定に「は」が用いられる理由の一つとして「意味的要請」ということを挙げ「肯定文との対比」という半ば正鵠を射た理由を承認している青木氏が、二つ目の要請として「構文的要請」を挙げて専ら「二分結合」から部分否定の現象を説明しようと試みて成功していない(と私には思われる)のも、「二分結合」と「対比」の関係について理解が十分でないという例の根本問題の表れと言つてよいであろう。

七

「そのようなことも、まあ言えるか」とよそごとに見過ごしてしまふことを許さないだけの本書の厳しさや意欲の大きさに導かれて、その論点をやや詳しく検討してきた。述べたとおり、本書の論旨は幾多の難点を持つていると私には思える。しかしそれは、奥行き深い問題をただ記述するだけでなくある観点に立つて論理的に説明を与えようとする論述にはいつでもつきまとう問題である。ある武器や戦法の有効性を検証するには、それをもって実際に戦つてみるしかない。述べてきた本書の難点は、それが私の判断のとおり本当に難点であるとしても、果敢に戦闘を挑んだ結果の向こう傷である。要所所で自説を援用していただいた者の立場として私が言うことはおこがましいが、その武器と戦法はこの問題の核心に迫る可能性を十分に持つ本格的なものである。その戦闘がある部分で成功していることは、言うまでもない。「二分結合」という把握を基軸に据えてどれだけのことが言えるか、それを実際にやってみせた上で、そのどこかに無理が出るとすれば何が足りないのか、それを考えよと本書は後進に促しているのである。山田孝雄氏が注目して以来日本語法を把握するための一つのキーワードともなっているこの助詞の問題の深さとむずかしさを、青木氏の本書を通してわれわれはここに受けとめようとしている。本書のこの重みを確かに受けとめるには、青木氏の戦闘を教訓としてある所では真似をし、ある所では工夫をこらして、

自分なりの戦いを組み立てて行くしかない。われわれは重い宿題をいただいたと覚悟するばかりである。

注1 尾上圭介（一九九〇）「文法論—陳述論の誕生と終焉—」『国語と国文学』六七巻五号にその限界の由来を述べた。

注2 尾上圭介（一九七三）「文核と結文の粹—「と」「が」の用法をめぐって—」『言語研究』六三号

注3 尾上圭介（一九八一）「『は』の係助詞性と表現的機能」『国語と国文学』五八巻五号

注4 尾上圭介（一九九五）「『は』の意味分化の論理」『言語』二四巻一号

注5 尾上圭介（一九七七）「提題論の遺産」『言語』六巻六号
尾上圭介（一九七九）「助詞『は』研究史に於ける意味と文法」『三〇周年記念論集 神戸大学文学部』

注6 尾上（一九九五）において、「額縁的詠嘆」用法という名でそれを指摘した。

注7 係り先に言い切りを要求するとは言えない「も」について、それがなぜ係助詞であるのかは、山田孝雄氏は説明していない。それどころか「は」についても、係り先が言い切りでない場合については

どのような意味で陳述と関係するのかが説明されていない。

注8 否定文は、その主語と（目的語、修飾語などと）述語との結合を否定するだけだから、あり得るすべての事態から一つの可能性を消し去ったのみであって、その否定文自身だけを取り出して見れば、

情報価値はないに等しい。

注9 ①「肯定事態が成立するかと言うと実は成立しないのだ」という文脈の中で否定文が存在する場合と、②「主語、目的語など要素項

目をめぐって）否定されるのはこれだけだ」というように、否定されるべきものを限定的に特定するという文脈の中で否定文が存在する場合との、二つがあると見えよう。

（一九九二年二月二十五日発行 笠間書院刊 A5判 四四六ページ）
—ジ 本体価格一、二五〇〇円—

— 東京大学助教授 —
（二〇〇〇年五月二十八日 受理）